

習志野市教育委員会会議録
(平成21年第8回定例会)

- 1 期 日 平成21年8月26日(水)
習志野市教育委員会事務局大会議室
開会時刻 午後3時00分
閉会時刻 午後4時05分
- 2 出席委員 委 員 長 青 木 克 己
委 員 澤 村 洋 子
委 員 栗 原 伸 夫
委 員 鈴 木 大 地
委 員 植 松 榮 人
- 3 出席職員 教育総務部長 柴 崎 一 雄
学校教育部長 若 崎 光 美
生涯学習部長 加 藤 清 一
教育総務部参事 秋 田 博 義
学校教育部参事 鶴 岡 智
学校教育部参事 諏 訪 晴 信
学校教育部次長 押 田 俊 介
生涯学習部次長 早 瀬 登 美 雄
教育総務部・学校教育部副技監 勝 見 博
学校教育部副参事 井 上 隆 夫
学校教育部副参事 小 柳 茂
生涯学習部副参事 鈴 木 善 博
生涯学習部副参事 黒 崎 清
施設課長 飯 塚 和 夫
社会教育課長 星 昌 幸
青少年課長 寄 主 義 之
教育総務部主幹 牧 野 岳 彦
教育総務部主幹 宮 崎 雅 博
学校教育部主幹 江 川 陽 史
学校教育部主幹 鈴 木 博
学校教育部主幹 生 駒 敏 子
学校教育部主幹 上 岡 充 直
生涯学習部主幹 及 川 隆 志
生涯学習部主幹 浅野目 俊 紀

4 会議内容

委員長が

平成21年習志野市教育委員会第8回定例会の開会を宣言

委員長が

会議規則第15条の規定により、議案第27号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長が

本日の日程について、議案第27号を協議事項の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成21年第7回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

報告事項(1) 平成21年度教育費予算案(9月補正)について

(企画管理課)

教育総務部参事が

平成21年習志野市教育委員会第7回定例会にて承認いただき、市長に申し入れを行った平成21年度教育費予算案(9月補正)は、財政部と協議を重ねた結果、教育委員会の要求額どおり9月議会に提案することとなった、と概要を報告

委員が

学校ICT整備事業について、地方負担なく整備できると理解していたが、なぜ地方債と一般財源からも支出しなければならないのか、と質問

教育総務部長が

国庫補助で2分の1、地域活性化・経済危機対策臨時交付金等で2分の1措置される。しかし、地域活性化・経済危機対策臨時交付金等については、学校ICTだけであれば全額措置できるが、様々な事業の中で、市全体としてどの事業に配分するかを精査した結果、本事業については交付金ではなく、地方債と一般財源からも措置することとなった、と回答

委員が

文部科学省は交付金の積極的な活用を促しているが、実情は使いづらいものとなっているのか、と質問

教育総務部長が

太陽光パネルをはじめとしたエコ改修を例に挙げると、標準の20キロワットパネルを設置した場合、架台込みで約8トンの重量が加わることとなるが、この重量に耐えうる学

校が設置対象校となる。また、現在本市の重点事業として、学校の耐震化を進めているが、耐震工事を完了した学校に太陽光パネルを設置するとなると、耐震診断と耐震工事をし直す必要が生じる場合がある。このようなことから、全ての学校に太陽光パネルを設置することは難しく、設置対象校が限定されている状況である。

なお、長年の課題であった校内LANの整備については、今度の補正予算により、建替え予定である津田沼小を除くと整備率が0%から100%となる、と回答

委員が

理科振興備品整備事業についてはどうなっているのか、と質問

教育総務部長が

学習指導要領が改訂され、授業時数の増加、指導内容の充実、観察・実験の重視が掲げられており、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から全面実施となる。従来だとこのような大きな額の整備はできないが、今回の補正でかなり重点的な整備ができる内容となっている、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（1）は了承された。

報告事項（2） 習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第1期計画について

(学校教育課)

学校教育部主幹が

前回の教育委員会会議において了承をいただいた再編計画第1期計画が、庁議において最終決定したので報告するものである、とその概要を報告

委員が

家庭教育についても取り上げることが必要ではないか、と質問

学校教育部参事が

家庭教育の必要性についても十分に認識しているところである。家庭と行政の役割分担をしっかりと伝えていかなければならないという認識のもと、各園において取り組みを始めているところである、と回答

委員が

私が心配しているのは、全て教育委員会に責任があるかのように保護者が錯覚してしまうことである。家庭と教育委員会が車の両輪となって子どもを育ていく認識も必要ではないか、と発言

委員が

家庭教育の大切さについて啓発をお願いしたい、と要望

委員が

財政負担を軽減するために再編計画を策定したのではないのか、と質問

学校教育部主幹が

幼稚園・保育所を再編し、自主自立の運営が出来るよう進めていくものである、と回答

委員が

なぜ本市は財政が厳しい中、国の基準を上回る保育水準を確保してきたのかを説明したほうがいいのか、と質問

学校教育部参事が

文教住宅都市憲章の制定以来、本市は1小学校区に1幼稚園を整備し、教育に力を注いできた。歳入が右肩上がりに伸びていた時はよかったが、時代の流れとともに、財政が厳しくなってきた中での計画策定であったことは読み取っていただけるのかと思う。また、次世代育成支援対策行動計画、こども園構想、子育て・子育て支援体制整備基本計画等においても説明させていただいており、一連のものとして理解していただけたらありがたい、と回答

委員が

議会で何回も質問されるということは異常なことである。誰もが今説明していただいた一連の流れを理解できるようにしていただきたい、と要望

委員が

この計画に加除することは別として、機会あるごとに理解を得られる計画となるようお願いしたい、と要望

委員が

特別保育について、休日保育、延長保育を実施しているのは、本市は私立の1所しかない。近隣市と比較すると少ないが問題はないのか、と質問

学校教育部主幹が

本市では、かすみ保育園で実施しているが、休日保育等の利用者のニーズがあまりない状況である、と回答

委員が

こども園の運営について、再編検討委員会の議論は、公立直営ありきであったのか、と質問

学校教育部参事が

官と民が一体となって就学前の子育て支援体制を整備していくが、こども園は地域の子育て支援の拠点であり、セーフティネットの役割も担うこととなる。この方針を基本として議論していただいた結果、このような答申となった、と回答

委員が

袖ヶ浦東幼稚園、袖ヶ浦西幼稚園は平成26年3月に廃園し、平成25年4月入園の4歳児は募集しないとあるが、袖ヶ浦こども園は平成26年4月開園予定である。袖ヶ浦東幼稚園、袖ヶ浦西幼稚園区に居住し、平成25年4月に入園する4歳児の子どもたちは、どこに入園することとなるのか、と質問

学校教育部主幹が

近隣の幼稚園に入園することとなる、と回答

委員が

東習志野こども園の場合は、平成17年4月に4歳児と5歳児が東習志野幼稚園に入園し、翌年、4歳児の子どもたちは5歳児として東習志野こども園に入園できた。袖ヶ浦こども園についても配慮をお願いしたい、と要望

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は了承された。

議案第26号 平成22年度習志野市立幼稚園及び習志野市立東習志野こども園(短時間児)園児募集要項について

(学校教育課)

学校教育部主幹が

習志野市立幼稚園管理規則及び習志野市立東習志野こども園の管理に関する規則の規定により平成22年度習志野市立幼稚園及び習志野市立東習志野こども園(短時間児)の園児募集方法等について定めようとするものである、と概要を説明

委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第26号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第1号 次回教育委員会の期日について協議し、平成21年9月24日(木)午後3時に決定された。

<議案第27号は非公開>

議案第27号 平成22年度使用教科用図書の採択について(小学校、中学校及び特別支援教育の図書)

(指導課)

学校教育部副参事が

平成22年度使用教科用図書（小学校、中学校及び特別支援教育の図書）の採択について、概要を報告

採決の結果、議案第27号は原案どおり可決された。

委員長が

平成21年習志野市教育委員会第8回定例会の閉会を宣言